

## 経済戦略局（姉妹都市交流等に関する連絡調整等業務）会計年度任用職員要綱

### 1 目的

この要綱は「会計年度任用職員の採用等に関する要綱」に基づき任用される、経済戦略局（姉妹都市交流等に関する連絡調整等業務）会計年度任用職員（以下「会計年度任用職員」という。）について必要な事項を定めることを目的とする。

### 2 任用について

会計年度任用職員の選考は、書類選考と面接選考の内容を総合的に勘案して行う。

### 3 再度の任用について

再度の任用を行う場合には、業務の縮小及び廃止等の状況、及び前年度の勤務実績等を総合的に勘案して判断するものとする。

### 4 勤務時間について

会計年度任用職員の勤務日数及び勤務時間等は下記の通りとする。

#### （1）勤務日数

1日 7時間30分の勤務時間で週4日の勤務日

（月曜日から金曜日のうち本市が指定する4日間）

#### （2）勤務時間

午前9時～午後5時15分まで

#### （3）休憩時間

午後0時15分～午後1時まで